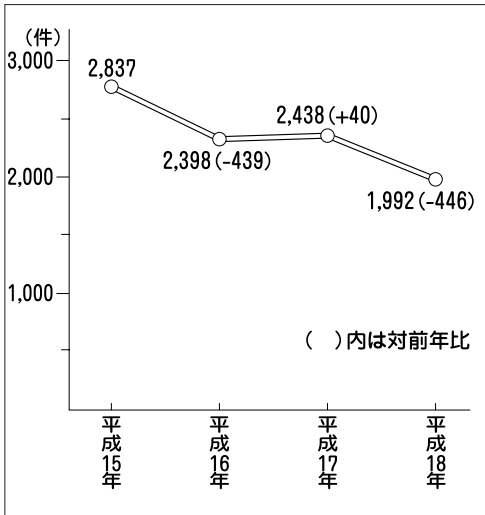


犯罪総数が減少傾向に……	1～2面
下水道使用料体系を改定へ……	3面
18年度決算のあらまし……	5～6面
15万人のひろば……	8～9面
おしらせ・11月の相談日……	12～13面
11月の休日当番医……	16面

### ■犯罪総数の推移(野田警察署管内)



※対象は空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯

野田市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたことから、市では、中央地区と南部地区を防犯活動の重点地区に選定し、両地区で自治会を単位とする自主防犯組織を設立していたことができました。

両地区で、自主防犯組織による定期的な防犯パトロールや声かけ運動、人目を引く姿での巡回などに取り組みでいただいた結果、犯罪総数(空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯の総数)が減少するなどの効果が現れました。

地域ぐるみの防犯を全市域へ展開

そこで市では、さらに全市的に自主防犯活動を広めようと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、初期段階でのパトロールへの同行や防犯活動用品の支給などに取り組み、自主防犯組織の設立を積極的に推進しています。

地域安全活動パイロット地区事業は、18年3月末で終了しましたが、野田市防犯組合では、同事業で地区ごとに盛り上がった防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していこうと、同年5月の総会で自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核として市内全域で防犯活動を展開

野田市域が、平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」に指定されたこと

から、市では、中央地区と南部地区を防犯活動の重点地区に選定し、両地区で自治会を単位とする自主防犯組織を設立していた

### 防犯組合支部体制で活動を効率化

支部の設立により、複数の自治会の活動地域にまたがる広範囲な防犯パトロール活動や地域内での定期的な一斉パトロールなど、個別の自主防犯組織では実施が困難な防犯活動も行われています。

また、支部内で定期的に会議を開いて、支部地域内の防犯状況を共有したり、防犯活動の事例発表

(2面につづく)

野田市は平成16、17年度の2年間、警察庁から「地域安全活動パイロット地区」の指定を受け、中央地区と南部地区を重点地区として、防犯活動を強化していただいたところ、犯罪総数が減少しました。18年度以降も活動を全市的に展開するため、自主防犯組織や16の防犯組合支部が設立され、市でも、活動を支援しています。さらに、昨年10月1日に皆さんからの要望の多かった南部地区に地域防犯の拠点として「まめばん」を開設し、青色回転灯搭載車でも全市域を巡回するなど、「犯罪のないまち」を目指しています。

## 防犯組合支部体制確立・「まめばん」開設から一年

# 官・民連携の防犯活動で犯罪総数が減少傾向に

1ルや声かけ運動、人目を引く姿での巡回などに取り組みでいただいた結果、犯罪総数(空き巣、車両等盗難、引ったくりなどの窃盗犯の総数)が減少するなどの効果が現れました。

地域ぐるみの防犯を全市域へ展開

そこで市では、さらに全市的に自主防犯活動を広めようと、自治会を基本とする自主防犯組織の設立に対し、初期段階でのパトロールへの同行や防犯活動用品の支給などに取り組み、自主防犯組織の設立を積極的に推進しています。

地域安全活動パイロット地区事業は、18年3月末で終了しましたが、野田市防犯組合では、同事業で地区ごとに盛り上がった防犯活動への取り組みや意欲をさらに促進していこうと、同年5月の総会で自治会地区連合会を単位とする16の支部を組織し、支部を核として市内全域で防犯活動を展開



警察官同行による防犯パトロールも

や意見交換も行われました。

さらに各支部では、講習会の実施や子どもたちを対象とした防犯ポスター・標語募集事業など、自治会単位では参加者が少なく実施が困難だった幅広い活動も実施されています。

## 地域防犯拠点施設

### 「まめばん」開設も

市では、事件・事故の発生状況、人口・世帯数などから判断し、本来であれば交番設置が望ましい南部地区（みずき地区）に、交番に準じた施設として18年10月1日、「野田市南部安全安心ステーション」

「まめばん」を設置し、地域防犯の拠点としました。

「まめばん」には、防犯推進員（警察官経験者）が、事件発生傾向や小学生の下校時間帯などを考慮し、14時から23時まで毎日勤務し、立番や在所勤務を通じての事件・事故防止や交通指導などを行ってき

ました。  
また、事件・事故発生時の被害の拡大防止や、地域住民からの防犯相談、迷子の保護、警察・地域の自主防犯組織との連携なども対象業務としています。

本年10月1日に、開設から1年を迎えた「まめばん」が取り扱っ

## 支部体制で防犯活動を効率化

野田市防犯組合清水支部・支部長 秋山彦市さん

昨年8月に、地区内で活動していた11の自主防犯組織を統括する支部を設立しました。

設立後は、各防犯組織単位で毎月2、3回実施するパトロールを基本に活動しています。

支部体制としたことで活発となった情報交換を通じ、お互いの活動の質や効率を高めたり、また、地区内のどこかでパトロールが行われるよう実施日を調整したりと、効果的な防犯活動

ができるようになったと実感しています。



また、今年9月に、支部で開催した「防犯懇談会」では、警察にもご協力いただき、最新の犯罪発生状況や、振り込め詐欺対策などを学びました。今後も、年2回ほど実施し、さらに地域の防犯意識を高めていきたいと考えています。

た業務は、自転車の盗難、落し物

「まめばん」前での交通事故の現場の安全確保など「警察等との連携の業務」が189件（約43パーセント）、「地理案内」が88件（約20パーセント）、「業務説明」が35件（約8パーセント）、「防犯相談」が14件（約3パーセント）、「その他」が113件（約26パーセント）で、1年間で合わせて439件でした。

## 青色回転灯搭載車でパトロールも

また、市では18年9月4日から、下校時刻にあわせて、防犯推進員による青色回転灯搭載の防犯パトロール車で、小学校や中学校などの周辺施設や通学路などの巡回を開始し、さらに、同年10月1日からは防犯パトロール車両を追加導入して2台体制とし、1日5時間、週5日間、全市域の巡回を行っています。

パトロールでは、市民からの通報や警察からの情報をもとに、不審者出没やひったくり、空き巣が発生した地域の重点パトロールをはじめ、事故現場での警察が来るまでの安全確保などにもあたっています。

## さらなる犯罪総数の減少をめざして

支部設立による全市的な防犯活

## 一人ひとりの防犯意識が大切

野田市防犯組合東部支部・支部長 深津憲一さん

東部地区では、小中学生を犯罪から守るため、PTAなどによる防犯マップづくりや、地域の方々による自主的なパトロールは行っていたものの、自主防犯組織はありませんでした。

昨年5月に支部組織の設立を決めた野田市防犯組合の呼びかけにより、9月に地区内の19自治会が中心となって、東部支部を結成し、その後も自主的に防犯活動に取り組んできました。

今年も、支部役員などによる定期的なパトロールを中心に、市や地元駐在所員を招いての研修会などで、さらに地域の防犯活動や意識の定着に努める予定です。防犯活動は、押し付けでなく、一人ひとりが防犯に対する関心や意識を持って取り組んでいただくことが大切だと思います。



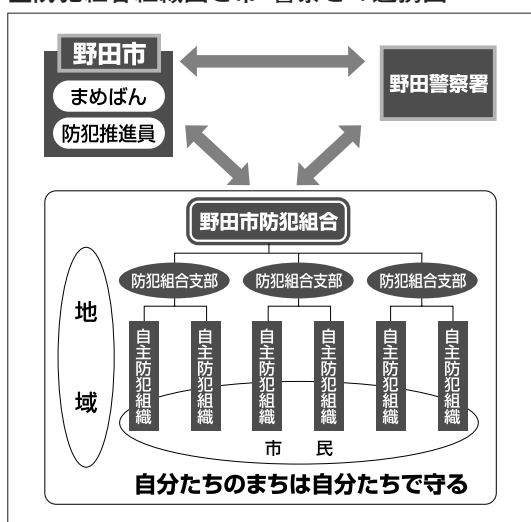
動や「まめばん」開設などにより、野田署管内の犯罪総数は、防犯活動の強化に取り組み始めた16年以

降、前年対比で減少を続け（詳細は1面のグラフ参照）、今年も9月末現在で千45件（18年同月対比83件減）となりました。

今後、市・警察と支部の連携や支部同士の連携をさらに深めて、情報交換を行いながら、地域を見守る「防犯の目」を市内全域に張り巡らせることで、「犯罪のないまち」づくりを進めていきたいと考えています。

【問合せ】市民生活課

## 防犯組合組織図と市・警察との連携図



# 下水道基本料金据え置きで

## 従量料金体系を改定へ

野田市公共下水道運営審議会から答申

市では、下水道普及のため、使用料を20年間変更せずに運営してきましたが、市の財政を圧迫していることや未整備地域との均衡を保つため、下水道使用料の見直しを「野田市公共下水道運営審議会（駒崎時司会長）」に諮問しました。9月27日に、同審議会から、「一般家庭の負担を軽減するため、基本料金を据え置く一方で、基本料金の単価と最高単価との料金を差を広げ、段階的な改定を行う」答申が出されました。今号では、主な内容をお知らせします。

市では、下水道普及率の向上のため、下水道使用料を20年間変更せず、本来、下水道使用者が負担すべき汚水の処理費用に一般会計から多大な繰り入れをしてきました。結果、市の財政を圧迫しているとともに、下水道が整備されていない地域の方との不公平性を招いている状況にあります。

### 国の考え方や近隣市の状況を踏まえ検討

汚水処理をするための費用には、下水道管などの「維持管理費」と、下水道建設のための市債、元利償還金である「資本費」があります。下水道使用料のうち資本費に充てられる割合を「資本費算入率」といい、下水道使用者が汚水1立方メートルに対し支払った平均の使用料を「使用料単価」といいます。下水道使用料の見直しにあたり、下水道使用料の見直しに当たり、審議会では、まず現状把握を行うこととしました。

5回にわたる慎重な検討を進めていただいた結果、9月27日、同審議会から市長に対し、下水道使用料

昭和62年当時の審議会が答申された現行料金体系では、資本費算入率を約25パーセントとしながらも、順次その割合を引き上げて行くよう意見が付されていたものの、近年では、9パーセント程度まで下がっていることや、使用料単価が117円台にとどまり、近隣市と比較しても低く、大きな差が生じていることなどを確認しました。

そこで、資本費算入率を少なくとも、昭和62年当時の約25パーセントまで確保すべきと判断し、また、使用料単価は、150円に満たない市町村は引き上げが望ましいという国の考え方も含め、資本費算入率を25パーセントから35パーセントの範囲で試算した結果、近隣市の算入率も考慮し、30パーセントに設定することとしました。

また、従量料金は、一般家庭の料金を極力軽減するため、流山市や我孫子市などの近隣市の従量料金の単価を参考にしながら、基本料金の単価と最高単価との料金差（累進度）を広げました。

### 一般家庭に配慮し基本料金は現行どおり

審議会では、下水道使用者の大部分を占める一般家庭（ただし、自営業も含む）に配慮し、基本料金は据え置くこととしました。

（消費税抜き）

■1か月あたりの料金体系（現行と改定案）

	基本料金	従量料金（1㎡につき）					
		11～20㎡	21～30㎡	31～50㎡	51～100㎡	101～500㎡	501㎡～
現行	0～10㎡ 900円 （1㎡あたり90円）	95円	105円	120円	140円	160円	180円
20年度		107円	120円	139円	171円	205円	242円
21年度	900円 （1㎡あたり90円）	113円	128円	149円	187円	228円	274円
22年度		120円	135円	158円	203円	252円	307円

※基本料金は据え置きで、従量料金を改定

また、従量料金は、一般家庭の料金を極力軽減するため、流山市や我孫子市などの近隣市の従量料金の単価を参考にしながら、基本料金の単価と最高単価との料金差（累進度）を広げました。

現在、野田市の累進度は2倍ですが、近隣市では、3・17倍から4・59倍となっていることから、累進度を3・41倍に広げ、さらに、激変緩和措置により、段階的な改定を行うことで一般家庭の負担を軽減しようとするものです。

その結果、下表のとおり料金が改定されると、例えば、全体の半数以上の月排水量は20㎡以下で、また、80パーセントは月排水量が30㎡以下ですが、20㎡の家庭で算出すれば、現行の千850円が来年度千970円と、120円の値上げとなり、30㎡の家庭では、2千900円が3千170円と、270円の値上げになりました。

### 答申を踏まえ改正議案を12月議会へ

審議会では、以上の審議を取り

まとめ、9月27日に市長に対し答申しました。

市では、答申を踏まえて、下水道使用料の見直しに係わる野田市下水道条例の改正議案を、本年12月議会に上程する準備を進めていきます。

なお、料金改定の詳細は、引き続き、市報やホームページなどでお知らせしていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【問合せ】下水道課

# 落ち葉や剪定枝は

## まとめて堆肥センターへ

専用電話で戸別収集も

市では、落ち葉や剪定枝、草を堆肥化し、市内の農家で有効利用してもらおうと堆肥センターを設置し、自己搬入や無料戸別収集を行っています。

迎えますので、ルールを守っていただいたうえで、堆肥化にご協力ください。

### ◎戸別収集

「みどりの収集受付」へ電話で申

## 生ごみ堆肥化装置購入に助成

市では、生ごみを肥料としてリサイクルする、堆肥化装置の購入に対して助成を行っています。

【対象装置】埋め込み式生ごみ堆肥化装置(コンポスト)、機械式生ごみ処理機

※購入は、市に登録している販売店からに限ります。

【対象基準】次の条件にすべて該当する方。①市内に住民登録か外国人登録をし、居住/②世帯の全員に市税の滞納がない/③生ごみ堆肥化装置を敷地内に設置できる/④できた肥料を自分で利用できる

【助成金額】コンポスト11基につき購入価格の2分の1で限



肥料は自宅で作成

度額3千円/機械式生ごみ処理機11購入価格の3分の1で限度額3万円

【手続方法】登録販売店に印鑑を持参してください。助成金の申請は、販売店が代わりに行います。市の審査後に購入していただきます、振り込みとなります。

【問合せ】清掃計画課

し込んでください。

【受付時間・費用】9時～16時

(日・祝・年末年始を除く)。無料

【収集対象】市内で発生する落ち葉や剪定枝、草。ただし、次のものは対象外

- ①業者に剪定や草刈りの業務を委託し、その際発生した剪定枝や草
- ②事業所など、住宅敷地以外から発生した落ち葉や剪定枝、草
- ③毒性のある樹木や葉、堆肥に適さないもの、腐敗した樹木や落ち葉、草、建築資材、材木、樹木の根、石、土、缶、ガラス、紙、プラスチック類などが混入している場合

※①②は、自己搬入で処分することができません。

【まとめ方】落ち葉や草は容量40リットル程度までのポリバケツなどの容器や袋に、重さ20キログラム程度までを入れる

(市指定のごみ袋に入れる必要はありません。容器や袋は収集しませんので、ガムテープなどでふさがず、ふたや袋自体、ひもで口を縛ってください。また、草はできるだけ乾燥させてください) / 剪定枝11本が2メートル以下で、重さが20キログラム、大きさが直径50センチメートル程度までに麻縄、わら縄などで束ねる(ビニールひもなどで束ねた場合は、ひもは収集しません)

【収集の手順】①みどりの収集受付☎712616066へ電話で申し込み/②指定された収集日に、玄関先など搬出が容易な場所へ

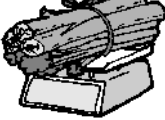
### ■剪定枝・落ち葉・草のまとめ方

#### 剪定枝

1本の基準  
長さ2m以下  
重さ20kg程度



1束の基準  
直径50cm程度  
重さ20kg程度

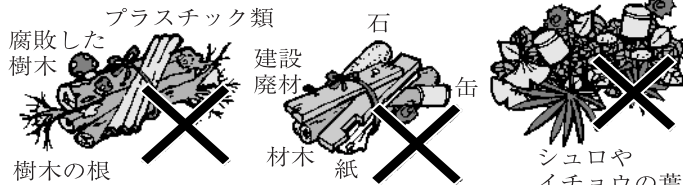


#### 落ち葉・草

1個・1袋の基準  
重さ20kg程度  
容量40リットル程度



#### 回収できないもの



### ■堆肥センターの位置図



### ◎自己搬入

堆肥センターへお持ちください。

【受付時間】9時～正午と13時～16時(日・祝・年末年始を除く)

【費用】一般家庭は無料。剪定・除草業者などは、搬入2日前までに申し込み、5キログラムにつき52・5円(10円未満切り捨て)

【回収対象】戸別収集の収集対象と同じ(ただし、業者や事務所からのものも可)

【搬入方法】剪定枝は1本2メートル以下に切り、麻縄か、わら縄で束ねるか、ばら積みそのまま搬入※搬入量が多い場合は、持込量を制限する場合がありますので、堆肥センター☎712715055へ事前に連絡してください。

【問合せ】みどりの収集受付は清掃計画課、自己搬入は農政課

平成18年度決算

清水公園駅  
七光台駅  
自由通路の整備や  
まめばん新設など実施

一般会計  
歳入額 440億9千210万7千円  
歳出額 427億8千631万2千円

平成18年度は三位一体の改革により、一般財源の確保が大変厳しい状況となり、極めて厳しい行財政運営を強いられました。

しかし、行政改革の実施計画の確実な履行をしつつ、経費の聖域なき見直しを行い、「市民が本当に合併してよかったと思えるまちづくり」を目標に、合併時に約束した新市建設計画を確実に実行するため、合併による行政改革効果で生み出される財源や合併特例債を活用し、福祉の充実や都市基盤整備に加え、合併に伴う事業などを進めてきました。

その結果、清水公園駅や七光台駅の新設、自由通路の整備や野田市南部安安全心ステーション(まめばん)の全安心ステーション(まめばん)の10月からは七光台駅にも「まめバス」が発着



10月からは七光台駅にも「まめバス」が発着

の自由通路の整備や野田市南部安安全心ステーション(まめばん)の新設、消防車両の更新などの成果を

あげることができました。事業に要した費用は、6つの特別会計を含めた全歳出決算額で、760億1千585万9千円となり、一般会計の内訳をみると歳入額は440億9千210万7千円、歳出額は427億8千631万2千円になりました。

本号では、9月定例市議会にて認定された決算のあらましをお知らせします。

※人口と世帯数は住民基本台帳によります。

【問合せ】財政課

◆一般会計歳入内訳 (単位：千円・%)

区 分	決算額	構成比
市 税	20,680,293	46.9
地 方 譲 与 税	1,586,744	3.6
利 子 割 交 付 金	62,688	0.1
地 方 消 費 税 交 付 金	1,430,889	3.2
配 当 割 交 付 金	79,675	0.2
株 式 譲 渡 所 得 割 交 付 金	73,519	0.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	210,108	0.5
自 動 車 取 得 税 交 付 金	381,712	0.9
地 方 特 例 交 付 金	531,084	1.2
地 方 交 付 税	3,025,387	6.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,957	0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	1,503,738	3.4
使 用 料 及 び 手 数 料	1,092,364	2.5
国 庫 支 出 金	3,368,178	7.6
県 支 出 金	1,451,549	3.3
財 産 収 入	396,086	0.9
寄 附 金	49,312	0.1
繰 入 金	1,384,137	3.1
繰 越 金	1,155,687	2.6
諸 収 入	1,245,900	2.8
市 債	4,355,100	9.9
歳 入 合 計	44,092,107	100.0

◆一般会計歳出内訳 (単位：千円・%)

区 分	決算額	構成比
議 会 費	401,908	0.9
総 務 費	4,911,421	11.5
民 生 費	11,102,704	25.9
衛 生 費	4,133,723	9.7
労 働 費	113,133	0.3
農 林 水 産 業 費	964,711	2.3
商 工 費	356,548	0.8
土 木 費	9,068,827	21.2
消 防 費	1,716,708	4.0
教 育 費	4,966,542	11.6
災 害 復 旧 費	0	0.0
公 債 費	4,310,923	10.1
諸 支 出 金	739,164	1.7
歳 出 合 計	42,786,312	100.0

◆一般会計等決算の概要

(単位：千円・%)

区 分	歳入決算額			歳出決算額			歳入歳出差引額		
	平成18年度	平成17年度	増減率	平成18年度	平成17年度	増減率	平成18年度	平成17年度	増減率
一 般 会 計	44,092,107	41,840,331	5.4	42,786,312	40,684,643	5.2	1,305,795	1,155,688	13.0
国民健康保険特別会計	14,441,886	13,729,076	5.2	14,312,044	13,545,930	5.7	129,842	183,146	△ 29.1
下水道事業特別会計	3,787,460	3,446,050	9.9	3,728,472	3,383,280	10.2	58,988	62,770	△ 6.0
老人保健特別会計	9,412,103	9,456,875	△ 0.5	9,401,819	9,376,278	0.3	10,284	80,597	△ 87.2
用地取得特別会計	112,710	172,319	△ 34.6	50,740	123,251	△ 58.8	61,970	49,068	26.3
介護保険特別会計	5,308,141	4,994,075	6.3	5,270,504	4,955,080	6.4	37,637	38,995	△ 3.5
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	467,100	434,762	7.4	465,968	432,185	7.8	1,132	2,577	△ 56.1
合 計	77,621,507	74,073,488	4.8	76,015,859	72,500,647	4.8	1,605,648	1,572,841	2.1

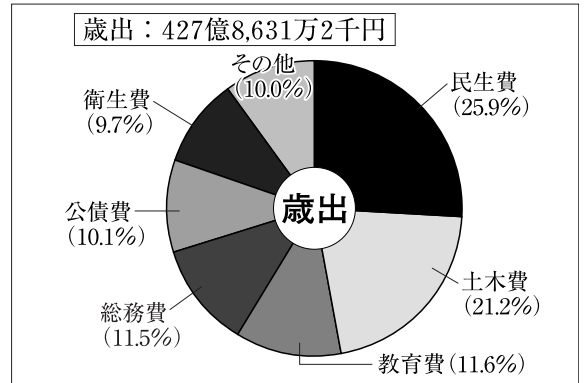
6面(100頁)

◆使われたお金

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
民生費	72,582円	194,093円
土木費	59,286円	158,538円
教育費	32,468円	86,823円
総務費	32,108円	85,859円
公債費	28,182円	75,362円
衛生費	27,023円	72,264円
その他	28,059円	75,034円
合計	279,708円	747,973円

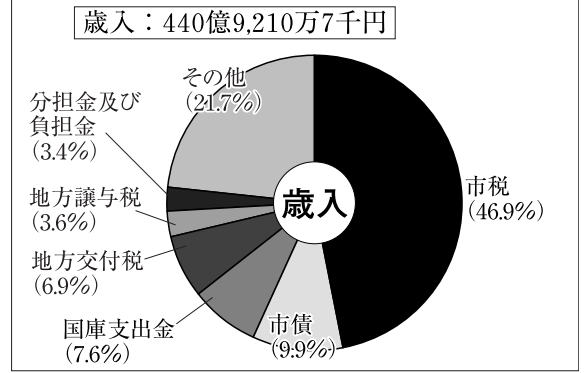
◆一般会計内訳



◆市税の内訳

(一般会計)

	1人当たり	1世帯当たり
固定資産税	61,635円	164,818円
市民税	59,345円	158,697円
たばこ税	6,668円	17,831円
都市計画税	6,359円	17,005円
その他	1,187円	3,174円
合計	135,194円	361,525円



◆市債の状況

・18年度の市債発行額(一般会計)  
43億5,510万円

1人当たり	28,471円
1世帯当たり	76,134円

・市債の残高(一般会計)  
426億7,170万5千円

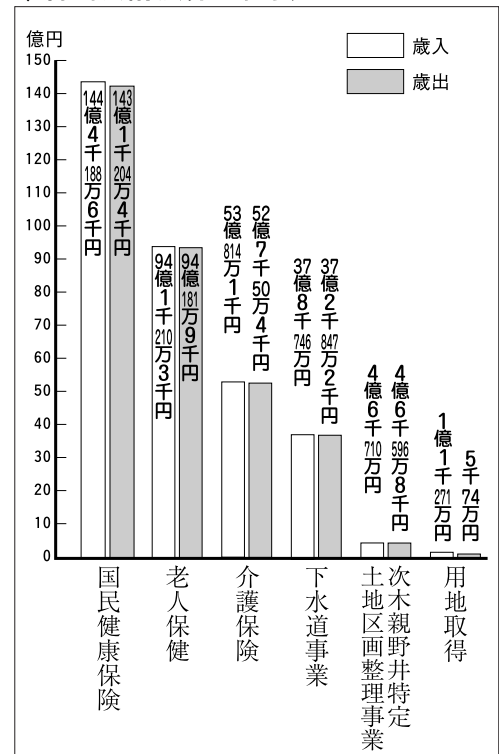
1人当たり	278,958円
1世帯当たり	745,970円

※残高には、旧関宿町継承分が含まれています。

◆財産など

土地	2,223,540 m <sup>2</sup>
建物	356,099 m <sup>2</sup>
有価証券	216,210 千円
出資による権利	2,361,513 千円
債権	429,033 千円
基金	
・現金	4,116,816 千円
・土地	892,676 千円
・債権	9,267 千円
地方債残高	
・一般会計債	42,671,705 千円
・下水道事業債	21,985,514 千円
・次木親野井特定土地地区画整理事業債	2,275,070 千円

◆特別会計決算の概要



財政用語ミニ辞典

(歳入)

◆総務費：市の内部事務管理や庁舎等の管理、戸籍や住民基本台帳、選挙、市税の徴収などの経費／民生費：高齢者・障害者・児童に対する福祉や生活保護などの経費／衛生費：各種検診などの保健事業、ごみ・し尿の処理、環境の保全などの経費／土木費：道路、河川、公園、市営住宅などの経費／消防費：消防や救急活動などの経費／教育費：小・中学校や幼稚園、生涯学習、文化財、スポーツ振興などの経費／公債費：市の借入金である市債の返済経費

(歳入)

◆市税：市民税や固定資産税など市民が納める税金／地方譲与税：国税の一部から一定の基準によって市に譲与されるもの／地方消費税交付金：消費税のうち、国から市に交付されるもの／地方交付税：国税の一部から市の財政状況に応じて交付されるもの／国庫(県)支出金：国(県)から支出される負担金、補助金、委託金／繰越金：前年度から廻すお金／市債：公共施設の建設などのための長期借入金

# 市の財政状況を分析

〔平成18年度末資産総額千584億円〕

市の決算が、家計簿と同じように「その年に市税などのお金がいくら入り、まちづくりや福祉の充実に必要なお金をいくら使ったか」という単年度のお金の出入りを示すのに対し、バランスシートは、市民が安心して快適に生活するため、学校や保育所、公園、道路、消防車、基金などの資産（土地・建物・貯金）と、それ取得するために必要としたお金や負債（借入金）を対比したものです。

## ◆前年度末との比較

項目	18年度末		17年度末	
	総額	1人当たり	総額	1人当たり
資産	1,584億円	1,036千円	1,572億円	1,032千円
負債	564億円	369千円	555億円	365千円
正味資産	1,020億円	667千円	1,017億円	667千円

## ◆社会資本形成の世代間負担割合の前年度末比較

項目	18年度末	17年度末
これまでの世代による負担 (正味資産⑤ ÷ 有形固定資産①)	69.59%	70.12%
後世代による負担 (負債合計④ ÷ 有形固定資産①)	38.48%	38.30%

※算式では、分母となる資産は、借方の「有形固定資産(下表①)」のみを算入することとなり、「投資等(同②)」と「流動資産(同③)」が除かれることから、世代間の負担割合の合計は、100%を超えることになります。

備事業や、清水公園駅と梅郷駅の東口開設事業など、教育費では南部地区スポーツ広場や閑宿あおぞら広場などの整備により資産の取得が前年度より大きく増額となり、減価償却による減額を上回ったことによるものです。

また、有形固定資産の構成割合は、道路・公園整備などを計上している土木費が49.8パーセント、学校・体育施設整備費を計上している教育費が26.6パーセント、櫛のホールや庁舎整備費などを計上している総務費が11.9パーセントとなっています。

負債総額は、564億円で対前年度末比9億円の増となりました。負債の主な増加理由は、臨時財政対策債をはじめとする市債の伸びによるものですが、18年度中に取得した資産全体の伸び以内となっています。

**■世代間負担割合**  
バランスシートからは、正味資産・負債・有形固定資産の関係から社会資本形成の世代間負担の割合がわかります。

平成18年度末のバランスシートは上表のとおり後世代による負担割合が0.18ポイント増えています。18年度は「新市建設計画」に沿って駅通路整備や学校の耐震補強、また、農業生

## ◆野田市バランスシート(18年度末)

(債務負担行為含む・単位:千円)

借方		貸方	
[資産の部]		[負債の部]	
○有形固定資産	146,613,478 ①	○固定負債及び流動負債	56,411,773
(うち土地)	65,029,139)	(1) 市債	44,779,845
(1) 総務費	17,490,108	①総務債	4,809,222
(2) 民生費	5,184,391	②民生債	407,138
(3) 衛生費	8,444,766	③衛生債	2,081,654
(4) 土木費	72,966,913	④土木債	15,420,136
(5) 教育費	38,955,518	⑤教育債	6,657,885
(6) その他	3,571,782	⑥減税補てん債等	14,328,812
		⑦その他	1,074,998
○投資等	6,885,029 ②	(2) 債務負担行為	3,543,750
(1) 投資及び出資金	3,380,277	(3) 退職給与引当金	8,088,178
(2) 貸付金	436,129	負債合計	56,411,773 ④
(3) 基金等	3,068,623		
		[正味資産の部]	
○流動資産	4,936,721 ③	○国県支出金	21,156,817
(1) 現金・預金等	2,717,006	○一般財源等	80,866,638
(2) 未収金	2,219,715	正味資産合計	102,023,455 ⑤
資産合計	158,435,228	負債・正味資産合計	158,435,228

※バランスシートの作成条件

- ①普通会計(一般会計と特別会計の一部を加えたもの)を対象に作成しています。
- ②昭和44年度以降のデータを元に作成しています。

産法人設立のための出資など後世代との「世代間負担」を考慮し、市債を活用したものです。

なお、17年度の近隣市における後世代の負担割合は37.62パーセントから58.97パーセントとなっており、野田市の17年・18年度の

数値は、これらと比較しても決して高いものではありません。

また、国より厳しいプライマリーバランスの考え方により普通建設事業債の発行上限額を設けて、市債の増加を抑制しています。

【問合せ】財政課

## 紙上公共施設見学会「川間公民館」

川間公民館は、昭和26（1951）年に川間村公民館として開館した、市内で最も古い公民館です。現在の建物は、同32（1957）年の野田市との合併後の昭和46（1971）年に完成しました。同館では、特に子育ての支援とシニア世代の支援に力を入れて、事業を行っています。

昨年度スタートした、「ハッピー・ママのパン教室」は、保育付きのパン作り講座です。生徒4か月以上のお子さんを、保育士が別室でお預かりしますので、参加者は安心して調理室でのパン作りを楽しんでいただくことができます。



## 「えだまめ体操」で 介護予防を

高橋 明夫さん（柳沢）  
田中 宏一さん（東宝珠花）  
阿佐見時子さん（上花輪）  
土生谷洋子さん（吉春）  
中村 節子さん（宮名二丁目）

市独自の介護予防体操「えだまめ体操」を考案した、「野田市オリジナル体操作成委員会」のメンバーは、「菜の花体操」指導者の土生谷さん、音楽療法士で健康体操指導者の中村さん、元保健推進員の阿佐見さん、水中運動やウォーキング指導者の田中さん、介護予防サポーター育成研修受講者の高橋さん。「市で、介護予防と市民同士で支えあう健康づくりを目指した『健康づくり推進プロジェクト事業』が平成18年度からはじまり、体操づくりを依頼されました。『いつでもどこ

でもだれにでも』を基本に、20〜70代の幅広い年代で知恵を出し合いました。野田商工会議所まちづくり協議会が作った『えだまめサンバ』の軽快なリズムに合わせ、まめの収穫やまめをつまむ動作を取り入れるなど、枝豆の産地の野田らしいユニークな体操にしました」と話します。

考案段階から、えだまめ体操を続けてきた72歳の高橋さんは、「ひざの痛みが和らぎました。我々がお手伝いしますので、気軽にやってみてください」と話していました。

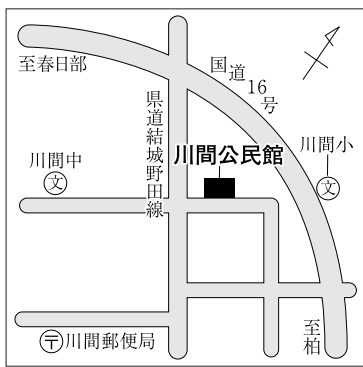
※えだまめ体操の詳細は10面参照



フラダンスサークルなども利用

また、今年度から初めた「野菜作り名人養成講座」は、地域の農家の方のご協力で、公民館のすぐ前の畑で、土作りからはじめ、枝豆や大根、白菜などを収穫まで有機農法で実践するものです。

受講者は、会社などを定年退職された方々が中心で、学んだプロの技術を家庭菜園などで活かしています。



講座の卒業生によるサークルも数多く誕生し、昨年の作品展では、絵画やちぎり絵などの展示のほか、打ちたてのそばや手作りのパンも振る舞われました。

さらに、そば打ちサークルの会員の中には、地域の老人施設で、そば打ちを披露し、喜ばれている方もいます。

## トピックス

### 「あきらめずに前を見て」 夫婦で歩んだ7年間

女優の真屋順子氏と夫の高津住男氏（俳優・演出家）を講師に迎えて、「ありのまま そのままだに生きる」と題した健康づくり講演会を10月6日に櫻のホール内小ホールで行った。



7年前に脳出血で倒れ、左半身が不自由な真屋氏と、支え続けてきた高津氏が、時にユーモアも交えての絶妙な会話で『もどかしさ』を大切に、ゆっくり前を見て歩くことが大切などと経験談を伝えた。

### 活かせば資源 第二の人生を歩む本

ごみの減量とリサイクルの意識を高めてもらうと、市役所で野田市リサイクルフェアを開催した。10月6日からのポスター展にはじまり、13日から2日間は古本市、14日にはフリーマーケットを行った。

古本市では、読んだことのない本を見つけ、大切に持ち帰る子どもたちも。

また、フリーマーケットには、家族連れが掘り出し物探しに熱中していた。





# ひじきおこわ



菱沼節子さん(柏寺)

①水でといだもち米とうるち米を一緒に、水にひと晩つけておく②水でもどしたひじきに、ちくわ、油あげ、さつま揚げを細かく切ったものと調味料を加え、ひと晩おく③卵を炒る④①を水切りして、蒸かしガマで10分程度ふかしたら、②、③、ミックスベジタブルを入れてよくかき混ぜ、再び20分程度ふかして出来上がり。※友人たちとの集まりに「持ってきて」とリクエストされるほど大好評。味がしっかりとしみ込んでおり、野菜の彩りもいいので、とても食が進みます。

《材料》4人分:もち米4合、うるち米0.5合、ひじき15g、ちくわ1本、油あげ1枚、さつま揚げ2枚、卵1個、ミックスベジタブル100g、調味料(みりん150cc、しょうゆ120cc、ほんだし少々)

## なつかしの写真館



写真提供者=杉本博氏(関宿台町)

### 車も渡った カミナリ橋

旧関宿町の住民にとって、長年の願いであった、境町へ渡る境橋が誕生したのは、昭和7(1932)年のことです。写真は、昭和22(1947)年に起きた洪水で被害を受けた橋の復旧工事を撮影したものです。

「当時の境橋は、現在の境大橋よりも、30メートルほど上流にありました。簡単な構造の橋だったので、洪水で流失しないように、大雨が降ったときには、一時的に材木を取り外して、橋が壊れてもすぐに復旧できるようにしていました。しばらくは橋が使えなくなるので、舟を使って境まで渡ったのを覚えていました。また、木造の橋でしたが、車も通っていました。当時は、まだ通行量も少なく、時折通るとゴロゴロと音がるので、カミナリ橋と呼ぶ人もいましたね」と提供者の杉本さんは話します。

昭和39(1964)年に、現在の境大橋が日本道路公団により建設されると、木造の境橋は役目を終えました。

## 学校訪問(13) 二川中学校

二川中学校は、昭和22(1947)年に二川小学校内に創立し、現在の場所には、同25(1950)年の新校舎完成とともに移転しました。同校では、毎年、各学級の美化班を中心に、学年ごとに、綿づくりやごみ減量、リサイクルに取り組みます。

1年生は、校舎前の花壇でワタを栽培します。昨年は、収穫した綿で、クッションをつくって地域の施設に入所している高齢者にプレゼントしました。

学校のごみの分別や排出量の公表は、2年生が担当です。ごみの量が増加すると、紙の両面使用の



空き缶を回収して卒業記念植樹

ち寄り、集まった缶をリサイクル業者に換金してもらい、卒業記念のハナミズキの植樹費用にします。今年度は「カンボジアに学校を贈る会」への寄付も計画しています。

また、同校では毎年秋に長距離徒

### 全校生徒が16キロウォーキング

徹底などで減量を進めます。3年生は、毎週金曜日に、家庭からアルミの空き缶を持



90分ほどでゴールする班も

郷土の地形を確認し、歴史に思いを馳せ、時には励まし合いながらゴールを目指します。

歩競技大会を行っています。平成2年の創立50周年を記念して復活した行事で、今年開催日は11月30日です。学校を起終点とし、「二川」という地区名の由来となった江戸川と利根川を堤防沿いに歩くコースは、全長16キロにも及びます。

全校生徒が、班ごとにスタートし、



活躍 沿道から熱い声援が送られるなか、昭和51年と57年に優勝経験のある野田南部中が2位という快挙を成しとげ、第一中が5位、第二中が7位と、野田勢が好成績を収めた。

### 伝統ある「東葛駅伝」で野田南部中が健闘

今年で61回目となる「東葛飾地方中学校駅伝競走大会」が、10月13日に行われ、参加70校の代表が野田市総合公園陸上競技場を一齐にスタート。ゴールの松戸市立中部小前を目指し、32kmの道のりを10人でリレーした。



# 配偶者暴力支援センター機能など

## DV被害者支援策を拡充

ドメスティックバイオレンス総合対策大綱の改正にご意見を

市では、本年7月の改正DV防止法の公布に伴い、平成14年に策定した「野田市ドメスティックバイオレンス総合対策大綱」を同法に基づく市町村基本計画として位置付けるとともに、計画の中に新たに同法に基づく配偶者暴力相談支援センター機能を追加することを考えています。

そこで、野田市DV総合対策大綱への支援センターの追加と業務に対して、パブリックコメント手続制度により、皆さんの意見を募集します。

大綱案や関連資料は、11月1日困から市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、男女共同参画課、市ホームページで閲覧することができます。

【募集期間】11月1日困～30日昼  
※郵送の場合は11月30日昼消印有効、男女共同参画課窓口には、困、回、回を除く8時30分～17時15分  
【提出方法】郵送や持参、ファクス（様式は任意）で「DV総合対策大綱案に対する意見」と明記の上、意見を書いて、〒278-1855

0 野田市役所男女共同参画課（☎7123-1074）へ

※市ホームページからも応募可能  
いただいた意見を考慮して、最終案を決定するとともに、意見の概要や市の考えなどは、個人情報報を除いて市ホームページで公表する予定ですが、意見をいただきたい

## 介護予「えだまめ体操」で健康維持

市では、18年度から「健康づくり推進プロジェクト」をスタート

し、介護予防と生活習慣病予防に取り組んでいます。

介護予防のための事業では、健康づくり教室やスマートダイエツト教室などを開催していますが、新たに設立した「野田市オリジナ



支援センターでは相談後の関係機関への同行も計画

【問合せ】男女共同参画課  
た方個人への回答は行いません。

ル体操作成委員会」で、えだまめ体操を考案しました。

体操には、介護予防につながる「ものの力」「バランス」「歩く力」などを取り入れ、また、足の不自由な方が座ったままでも気軽に行えるように工夫しています。

なお、えだまめ体操の解説編・実践編をDVD化し、希望する団体に高齢者福祉課と保健センターで無料配布し、希望する個人には、図書館や公民館でも貸し出しをしています。

希望団体には直接指導に  
【問合せ】保健センター ☎7125-1188、高齢者福祉課

# ひとり親家庭の就業を支援

市では、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づいた就業支援策のひとつとして、パソコン初級・中級講座を、野田地域職業訓練センターで開講します。

◆初級講座Ⅱワード・エクセルの基礎習得  
【日時】12月3日困～平成20年1月23日困の毎週困・困18時～21時（年末年始を除く、全12回）

◆中級講座Ⅱマイクロソフト・オフィス・スペシャリスト試験で、ワード・エクセル両方の資格を取得  
【日時】平成20年1月28日困～3月17日困の毎週困・困18時～21時（全14回）

【定員】いずれも20人（多数の場合は抽選、ただし「母子自立支援プログラム策定事業」により就業

郷土博物館では、12月2日困10時30分～11時、市民会館庭園（雨天の場合は屋内）で、福田第二小学校と野田芽吹学園によるミュージアムコンサート「福を呼ぶ響き」を会場無料で開催します。

【申込方法】事前に電話かファクスで郷土博物館 ☎7124-1685 また、特別展「野田と樽職人」

郷土博物館でミュージアムコンサート  
町樽屋菅谷又三と、売樽屋玉ノ井芳雄」を20年1月14日困まで開催しています。  
なお、特別展の資料の解説だけでなく、現在も活躍する樽職人としての生き方も紹介するA4版の図録（冊子）を刊行し、郷土博物館にて1部600円で頒布しています。  
【問合せ】郷土博物館 ☎7124-16851

相談をされた方を優先、また、中級講座は初級講座受講者を優先）

【費用】いずれも受講料無料（テキスト代約4千200円と中級講座の試験受験料2万580円は自己負担）

【申込方法】初級は11月16日困、中級は20年1月18日困必着で往復はがきに、希望する講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢性別、電話番号、職業、応募の理由、託児の有無（必要な場合は人数と年齢）を明記し、返信用のあて先を記入して〒278-18550野田市役所商工課へ

【託児サービス】講座開催日の17時45分～21時15分同所研修室で。生後6か月～10歳児を対象（病気の場合は不可）。利用料無料

【問合せ】講座は商工課、自立支援プログラム策定事業は児童家庭課

【問合せ】郷土博物館 ☎7124-16851

【問合せ】郷土博物館 ☎7124-16851



## 児童虐待を見かけたら「子どもSOS」に相談を

11月は、児童虐待防止推進月間です。子どもへの虐待は、人権を侵害するだけでなく、心と体に大きな傷を残してしまうものです。

市では、児童虐待が深刻な状況になっていく中、児童虐待相談電話「子どもSOS」を設置し、虐待で悩んでいる子どもや親、近くで虐待を見かけた方からの相談により、家庭状況に応じたさまざまな支援を行っています。

身の回りで「日常的に大人の怒鳴り声やたたく音、子どもの泣き声、叫び声などが聞こえる」「不自然な傷やあざが多い」など虐待を疑う子どもがいたり、自分の子育てが虐待につながるのではないかと悩まれている場合は、一人で悩まずに気軽に相談してください。相談された方の情報や相談内容が、外部に知られることはありませんので、安心してください。

◆子どもSOS ☎ 0120-783281 ☎ FAX 0120-783281  
 受付時間：9時～17時  
 ※国・圏や時間外は、留守番電

話とファクスで受付けています。  
 ◆児童虐待などの相談：市役所児童家庭課と柏児童相談所 ☎ 713-17175

◆緊急時： ☎ 110番

### 秋季全国火災予防運動

## 火災に備え

### 万全な防火対策を

11月9日㊦から15日㊦まで、秋季全国火災予防運動を実施します。

野田市の、平成18年中の火災発生件数は71件でした。

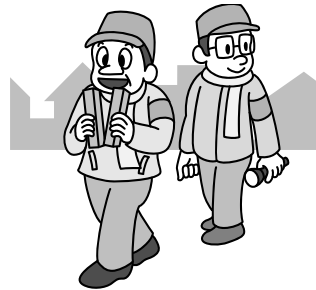
原因別の第1位は、「放火の疑いのあるもの」で14件発生し、全体の19.7パーセントを占めています。

冬に向け、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になりますので、火災予防のため、3つの習慣と4つの対策を心がけてください。  
**《3つの習慣》**①寝たばこは絶対やめる、②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する、③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

**《4つの対策》**①住宅用火災警報器を設置する、②寝具や衣類は防

◎市役所でポスター展  
 子どもの健全育成と児童虐待防止啓発推進の一環として、11月14日㊦から19日㊦まで市役所1階ふれあいギャラリーで、「わたしの願う家庭・家族」をテーマに、市内の小中学生が作成したポスター展を開催します。

【問合せ】児童家庭課



炎製品を使用する、③住宅用消火器などを設置する、④隣近所の協力体制をつくる

◎サイレンの吹鳴

11月9日㊦7時には、火災予防のPRとしてサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。

◎火災予防キャンペーン

11月10日㊦13時30分からロックタウン野田七光台で、消防音楽隊の演奏や消防グッズの無料配布などを行います。

【問合せ】消防本部予防課 ☎ 712410114

## 二川学童保育所の委託者募集

市では、入所児童の増加に対応するため、二川学童保育所を2部屋に拡張するとともに、平成20年4月から運営を委託する事業者を募集します。

【募集要項配布期間・場所】11月1日㊦～28日㊦の8時30分～17時15分・児童家庭課

【現場説明会】11月6日㊦に市役所で募集要項の説明後、二川学童

保育所へ移動。

※現場説明会以外に、同様の説明の機会はありません。また、説明



来年度からは2部屋に  
 会の詳細は募集要項からホームページでご確認ください。  
 【問合せ】児童家庭課

## 児童手当は忘れずに申請を

児童手当は、小学校修了前の児童を養育する方に支給しています。対象児童を養育している方で、まだ申請していない方は、市役所や支所、各出張所で申請してください。該当となった場合は、申請月の翌月からの支給となり、さかのぼったの支給はできません。

また、受給者(現況届を期限内に提出し、引き続き受給資格が認定された方や新規に認定された方)に、10月期分(6月～9月分)の手当を10月10日に振り込みましたが、現況届を未提出の方は振込みできませんので、提出してください。

## 「粗大ごみ処理券」の取扱店募集

市では、市民の皆さんからの休日や夜間、自宅から近い所での販売を求める要望に 대응するため、「粗大ごみ処理券」を市内のスーパーや商店などの店舗でも購入できるようにしていく予定です。

そこで、粗大ごみ処理券を販売していただける店舗を11月16日㊦まで募集します。

なお、ご協力いただける店舗には、処理券の取り扱いなどの説明会を後日開催する予定です。

【申込み・問合せ】電話かファクスで住所・店舗名・電話番号を明記し、清掃第一課 ☎ 7138-11001-FAX 7138-2890、関宿クリーンセンター ☎ 7196-10022-FAX 7196-4453へ

# おもしろい

## 講座・教室

◆グラウンド・ゴルフ教室 11月19日～12月17日の毎週10時～正午総合公園芝生広場で。全5回。初心者の方。先着40人。無料。11月5日(月)～12日(月)に直接同公園体育館へ申込み。☎同公園 ☎7125-1155

◆障害者料理教室 11月29日(日)13時30分～15時30分保健センター。身体・知的・精神障害者(児)の方。24人(抽選)。無料。エプロンや三角巾を持参。11月15日(日)までに直接社会福祉課へ申込み。☎同社会福祉課

◆少年野球教室 12月2日(日)10時～16時総合公園野球場で。金光興二氏(法政大学野球部監督)と同校野球部員による模範演技と実技指導。市民や市内少年野球チームの選手・指導者の方。11月29日(日)までに電話で申込み。☎同青少年課、野田市少年野球連盟・堀江 ☎7123-6362 (夜間・田・回・祝)

## イベント

◆11月の保育所園庭開放 親子

で保育体験を。10時～11時。当日会場受付。11月8日(日)は、家庭児童相談員による出張相談も。☎各保育所

保育所名	開放日	電話
尾崎	7日(日)	7129・2009
東部	8日(日)	7122・7158
福田	12日(日)	7138・0577
清水	13日(日)	7122・5050
中根	13日(日)	7122・5741
木間ヶ瀬	14日(日)	7198・3825
古布内	14日(日)	7196・1880
南部	16日(日)	7124・2221
花輪	20日(日)	7122・1770
あたご	26日(日)	7122・2673
北部	27日(日)	7125・4697

◆野田市小・中学校合同なかよし運動会 11月9日(金)9時15分～14時総合公園体育館で。特別支援学級の児童生徒による綱引きやリレーなど。☎指導課

◆野田幼稚園で園庭開放 11月13日(日)9時30分～10時45分。園児たちとの交流や絵本の読み聞かせ。未就園児の親子。無料。当日会場受付。☎同幼稚園 ☎7122-2450

◆あすなる職業指導所製品販売会 11月13日(日)10時～15時

ツピングセンター・ノア店時計の広場で。パンやクッキー、縫製品など。☎あすなる職業指導所 ☎7124-7307

◆関宿保健センターで健康づくりフェスティバル 11月18日(日)10時～14時30分。幼児の遊びコーナーや食に関するコーナー、骨密度測定、消防コーナーや歯科健診など。えだまめ体操の紹介も。☎同センター ☎7198-15011

## 募集・相談

◆まちづくり交付金事業の事後評価原案への意見 宮崎周辺地区での同事業(旧日光街道改修や中央の杜の整備など)の事後評価原案への意見。原案は市役所・いちいのホールの行政資料コーナー、市ホームページで確認を。11月1日(日)～15日(日)に市ホームページか郵送、フアックス(住所・氏名・意見を明記)で ☎278-8550 野田市役所建築指導課 ☎7122-11558

◆サタデースクールの指導者とボランティア 平成20年3月までの毎週(土)8時45分～11時15分市内各小学校で。算数の指導や支援。18歳以上の方(高校生不可)。時給は985円(指導者のみ)。

指導者は原則として全回参加。☎指導課

◆保育所の臨時保育士登録者勤務日は原則(土)8時30分～17時の間の7・5時間。保育士資格必要。日給7千400円。有給休暇あり。通勤手当支給。社会保険加入。☎児童家庭課

◆小中学校臨時職員の事前登録者 少人数授業等講師：(土)～(日)の8時15分～17時(週1日は12時15分まで)と(土)8時～正午(実働4時間)。小学校の算数などを指導。教員免許状必要。特別支援学級介助員：(土)～(日)実働1日あたり5時間(7時間)。教員免許状必要。音楽非常勤講師：(土)～(日)の8時15分～17時(実働4時間)。中学校音楽の免許状必要。いずれも有給休暇あり。通勤手当支給。社会保険加入は勤務時間による。平成20年4月1日以降、欠員分を採用。☎学校教育課

◆食事相談会 11月14日(日)16時～17時福田保育所で。管理栄養士によるアレルギーや離乳食などの相談。乳幼児のいる方。無料。当日会場受付。☎児童家庭課

◆千葉県最低賃金改正 10月19日から県内すべての使用者と労

その他

# 11月 相談日案内



※相談会場 ☎市役所 ☎いちいのホール  
市民相談室 ☎7125-1111(代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可  
※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助言などを行うものとする。  
※11月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、11月1日(日)9時から電話で予約を受け付けます。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし裁判で訴訟、調停中のものは不可。☎6・14・15・21・28日。☎22日。6日間で60人

◆不動産相談 土地や建物の取引など。☎14日。8人  
◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。☎9・30日。☎21日。3日間で18人。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。☎14日。川間公民館 ☎20日。2日間で8人  
◆税務相談 相続税・贈与税など。☎15日。8人  
◆人権施策推進課(市役所内)  
◆人権相談 人権問題での悩みなど。☎7・19・27日。☎15日。4日間で16人。電話予約(11月1日(日)9時から)

◆児童家庭課  
◆家庭児童相談室 児童の問題など。☎9時～17時  
◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。☎9時～17時(金は9時～19時)  
◆母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者。個別相談(要予約)、就労のための「自立支援プログラム」の作成。☎9時～17時。☎9時～19時

◆職業相談室(商工課) 市が独自に開拓した求人情報の提供。☎2階 ☎9時～19時  
◆内職相談 ☎2階 ☎9時～15時30分  
◆ジョブカフェの問合せ・予約 ☎商工課 ☎会場 ☎野田地域職業訓練センター 個別相談(要予約)、求人案内。35歳未満の方かその親。27日(日)10時～16時

◆青少年の悩み事相談 年末年始を除く毎日。9時～16時30分(電話相談も可)

◆シニア世代地域参加相談(社会教育課) 一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。☎8時30分～17時15分(予約不要) ②すでに地域参加をしている方による相談や情報提供。第1～4 ☎9時～17時。電話予約(5日前まで)

◆専門相談 ライフプラン・生きがいなど。第2・4 ☎9

働者（パートやアルバイトなどを含む）に適用される「千葉県最低賃金（地域別最低賃金）」が、時間額706円（従来は687円）に改正。圃千葉労働局賃金室 ☎043(22)2328

◆電波障害 平成21年度に着工する東京都内の高層建築物の影響で、地上デジタル放送の完全実施される平成23年7月まで、市内の一部地域で、「東京メトロポリタングルビジョン」と「放送大学」の番組の画像が悪くなる可能性あり。「環境影響評価見解書」の縦覧や、公述の申請方法は次のとおり。縦覧 11月9日 10時～11月10日 9時30分～16時30分 環境保全課で。申請方法 公述日・場所は12月7日 14時から港区生涯学習センターで。希望者は11月14日 10時～28日 10時に直接か封書（住所・氏名・意見

を明記）で〒163-8001 東京都庁第二本庁舎環境影響評価課 ☎03-5388-13453へ申込む。圃環境保全課

◆全国物価統計調査にご協力を 総務省が選定した小売店や飲食店、サービス事業所を対象に11月21日現在で実施。小売店には11月上旬から、顔写真入りの「調査員証」を携行した調査員が訪問し、調査票を配布・回収。圃行政管理課

◆年末調整等説明会 11月12日 13時30分～15時30分 市役所8階大会議室で。年末調整の仕方

や給与支払報告書の作成方法など。給与支払者。無料。当日会場受付。圃柏税務署法人課税2部門 ☎7146-2321

◆利根川河川敷で工事開始 11月上旬～平成20年3月末の期間、利根川河川敷の野田市スポ

ーツ公園（木野崎）付近へ利根運河付近の約5キロで道路建設と堤防の開削工事を実施。期間中は、工事用車両が多数往来。サイクリングロードは一部迂回。圃国土交通省利根川上流河川事務所目吹出張所 ☎7122-3014

◆ファミリー・サポート・センター入会説明会 11月16日 10時～正午 総合福祉会館で。センターを利用したい方とサービスを提供したい方。事前に電話かファクスで申込む。圃同センター ☎7126-5050・FAX 7126-5051

◆無料口腔がん検診 12月9日 回保健センターで。100人（抽選）。11月20日 10時～11月21日 10時～11月22日 10時～11月23日 10時～11月24日 10時～11月25日 10時～11月26日 10時～11月27日 10時～11月28日 10時～11月29日 10時～11月30日 10時～12月1日 10時～12月2日 10時～12月3日 10時～12月4日 10時～12月5日 10時～12月6日 10時～12月7日 10時～12月8日 10時～12月9日 10時～12月10日 10時～12月11日 10時～12月12日 10時～12月13日 10時～12月14日 10時～12月15日 10時～12月16日 10時～12月17日 10時～12月18日 10時～12月19日 10時～12月20日 10時～12月21日 10時～12月22日 10時～12月23日 10時～12月24日 10時～12月25日 10時～12月26日 10時～12月27日 10時～12月28日 10時～12月29日 10時～12月30日 10時～12月31日 10時～

◆火災事故の防止 使用期間の長い家電製品を使用するときは、必ず事前に点検を。圃市民生活課

◆受水槽の適正管理を 水道水の受水槽、高置水槽を通じての供給は、設置者に管理義務。毎年1回定期検査を実施し、水質汚染事故防止を。圃水道部工務課 ☎7124-5146



市民生活課 津久舞保存会が太鼓や半てんなど、実演に使用する道具を購入。圃

会へ申込む。圃同会 ☎7123-1361(月・金)

◆宝くじ助成事業で太鼓や半てんなどを購入（財）自治総合センターが行うコミュニティ助成事業で、野田津久舞保存会が太鼓や半てんなど、実演に使用する道具を購入。圃

SAD (社会不安障害)

③

最近の研究では、大脳の中心部にある扁桃体という部分が、不安や恐怖の発症と密接に絡んでいて、この部分がスイッチとなり、恐怖症状が現れるのではないかと考えられています。

また、ギャバとセロトニン神経という神経細胞は、扁桃体の興奮を緩和し、恐怖症状の発現を抑えられるといわれています。扁桃体以外にも脳には、セロトニンやギャバ

神経細胞がたくさんあり、脳全体の機能を調節しています。これらの神経伝達物質のバランスが崩れてしまふことが、SADを発症する原因と考えられています。

しかし、心配しないでください。SSRI(選択的セロトリン再取り込み阻害薬)や抗不安薬など、神経機能を調整する薬と精神療法で治療することが出来ます。安心して早めに受診してください。

ださい。(M・N)

市税などの納期(11月)

11月30日 10時までの納期の市税などは次のとおりです。

- ①国民健康保険税(5期)
②介護保険料(5期)
最寄りの金融機関で納めてください。

【問合せ】①は国保年金課保険係、②は高齢者福祉課介護給付係

時)16時。電話予約(3日前まで)
○ばり教育相談(青少年センター ☎7125-8088)
◆教育相談 不登校など。青少年センター ☎7125-8088)
16時30分(電話面談・訪問)
○まわり教育相談(野田幼稚園 ☎7122-2450・関宿南部幼稚園 ☎7198-2075)
◆教育相談 ことばや発達の遅れなど。野田幼稚園 ☎7122-2450・関宿南部幼稚園 ☎7198-2075)
◆心配ごと相談 日常生活の中の悩みや困りごとなど。総合福祉会館 ☎7124-3939)
◆パリアフリー住宅等相談 住宅改修や福祉機器の相談。圃市民相談室 ☎7123-3030・16時。総合福祉会館 ☎7123-3030)
◆消費生活センター ☎7123-1084)
◆消費生活相談 購入した品物の苦情や問合せなど。圃 ☎7123-1084)
◆男女共同参画課(市役所内)
◆女性のための相談 圃5階 ☎7123-1084)
◆社会福祉課(市役所内)
◆障害者総合相談・就労支援センター 障害者の相談から就労支援まで。圃1階 ☎7123-1084)
◆専門相談 圃1階 ☎7123-1084)
◆発達教育(5日・19日) 住宅改修等(8日)・就労者生活(15日)・生活支援(22日)・こころの生活(27日)。電話予約 ☎7123-1084)
◆当事者・関係者相談 圃1階 ☎7123-1084)
◆当事者(6日)・知的障害者(7日)・ろうあ者(20日)・13時30分～15時30分：聴覚障害者(6日)・身体障害者(7日)・精神障害者(20日)。電話予約 ☎7123-1084)
◆あさひ育成園 ☎7122-7159)
◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1：3時～17時。電話予約 ☎7122-2991)
◆たま学園 ☎7122-2991)
◆外来療育相談 就学前の知的発達の遅れなど。第1：3時～17時(希望で第2：4時～16時に集団療育)。電話予約 ☎7122-2991)
◆その他の相談
◆行政書士無料相談 相続手続や法人設立など。16日 10時～14時。圃のホール4階第一集會室。圃千葉県行政書士会東葛支部 有馬 ☎7121-2881)
◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。13日 9時30分～15時30分。圃市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。圃野田地区司法書士会、土地家屋調査士会 ☎7128-0061

◆労災職業病なんでも相談会：11月10日 13時～16時 柏市消費生活センターで。弁護士、社会保険労務士、ソーシャルワーカーなどによる相談会。無料。当日会場受付。圃千葉中央法律事務所 ☎043(22)4567
◆個人事業税は早めに納付を：個人事業税(第2期分)の納期限は11月30日。納付書は11月中旬に発送。早めに最寄りの金融機関で納付を。口座振替を利用すると便利。圃柏税務事務所 ☎7147-1231

野田・ふるさとめぐり  
山崎宿 常夜灯



「日光東往還」は、日光街道の脇往還(地域の主な街道)で、水戸街道(国道6号線)向小金付近を起点に北上し、10の宿を経て雀宮(栃木県宇都宮市)で日光街道と合流する約82キロメートルの街道です。

街道には宿場が設けられ、一番目は山崎で、以後、中里、関宿と宿場が続いていました。

山崎地区には、今も「宿」「宿里」などの

復元された“江戸の風情”

地名が残り、梅郷駅近くの県道松戸野田線沿いの歩道には、昭和初期に地元の渡貫卯之助氏によって復元された木製の常夜灯の明かりがともっています。

当時は道路の中央にあったようで、文化3(1806)年の絵図にも描かれ、暗くなって宿場にたどり着いた旅人は、明かりを見て安堵感を覚えたのではないのでしょうか。

<アクセス>まめバス「南ルート・山崎宿」下車徒歩約1分

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

講座・教室

◆人形劇づくり講習会 11月17日

11月17日 14時～16時 総合福祉会館。全10回。人形を製作し、上演。20歳以上の方。

先着12人。費用3千円(材料費10回分)。事前に電話かファクスで申込み。☎野田文化研究会 ☎7124-0760

◆認知症講演会 11月19日 14時

16時30分 市役所8階大会議室。で。助川未枝保氏(特別養護老人ホーム施設長)による「認知症と上手につきあうために」と題した講演。先着150人。無料。11月15日 困まで

に電話で申込み。☎野田健康福祉センター ☎7124-8155

◆福祉レクリエーション講習会

11月23日 13時30分～16時 総合福祉会館。福祉・介護施設で活用できるクリスマスグッズの作り方。

先着30人。費用千円(材料費など)。筆記用具やタオルを持参。11月11日 困までにはがきかファクス(住所・氏名・☎を明記)で ☎278-0033 上花輪820-3 ☎野田レクリエーション協会 ☎7122-1869 6へ申込み。☎同会・神山 ☎7124-0039

◆介護教室 11月24日 14時～15時

野田ライフケアセンターで。「風

イベント

◆むらさきフォトサークル写真展

11月5日 13日 19時～17時 (初日は13時から、最終日は16時まで) 市役所1階ふれあいギャラリー。で。半切・全紙合計約50点。☎吉澤 ☎7129-7470

◆フラダンス無料体験 11月7日

13時30分～15時 北コミュニティ会館。で。女性。先着20人。タオルや飲み物を持参。事前に電話で申込み。☎早川 ☎090-6493-9893

◆つくしんぼミニコンサート「ヴァイオリン&ピアノ」 11月9日 12時30分～13時 市役所1階 つくし

日本の中高一貫進学高に通う女子高生が、世界一の教育を体験するために、フィンランドへ旅立った。受験戦争もない、塾もない、偏差値もない公立高校に一年間留学をした娘とその母親の手記です。



「受けてみたフィンランドの教育」  
実川真由・実川元子・著  
文藝春秋刊

New Books

南図書館の推せん図書

興風図書館 ☎7123-7611  
南図書館 ☎7125-7981  
北図書館 ☎7129-8811  
せきやど図書館 ☎7198-4946



「やまんばんあさんのむかしむかし」  
富安陽子・著  
理論社

どんぐり山に住む、269歳のとても元気な「やまんばんあさん」シリーズの4作目。今回は「今からほんのちよつとむかし」のお話をやまんばんあさんが語ります。とっておきの昔話はいかがですか。

んぼで。「パツサカリア」や「ロンドンデリーの歌」など。無料。☎市役所1階 つくしんぼ

◆のどうフェスタ2007 11月10日 19時30分～14時40分 県立野田特別支援学校。で。小中学部の舞台発表や高等部の無農薬野菜の販売など。12時45分からはPTAによるバザーも。☎同校 ☎7122-7270

◆桜将棋大会 11月11日 18時30分～15時 清水正光館。で。初心者から有段者まで13クラスで対局。参加費千円(小中学生500円)。事前に電話で申込み。☎駒崎 ☎7122-4474

◆猛禽類定点調査体験と野鳥観察 11月11日 19時30分 清掃工場(三ツ堀) 横のゲートボール場集

合、13時解散。江川・三ヶ尾地区で猛禽類や水田の野鳥などを観察。費用200円(資料代など)。筆記用具や眼鏡などを持参。当日会場受付。☎利根運河の生態系を守る会・小瀧 ☎7153-9955

◆拳志会館交流乱取試合 11月11日 11時正午～17時 総合公園体育館。で。幼年部から一般の部まで全6クラス。観戦無料。当日会場受付。☎拳志会館事務局・野澤 ☎7129-7646

◆しょうゆゆ宴会 11月11日 18時正午～15時 市民会館。で。「醤油の味料理」の食事や岸朝子氏(食生活ジャーナリスト)による講演など。先着200人。参加費3千円。事前に電話で申込み。☎野田商工会議所 ☎7122-13585

◆ゆう&みいで「育児の日」など

①育児の日：11月12日(月)10時～15時。②杉崎先生の相談日：11月16日(金)10時30分～14時。保育士による相談。③おしゃべり会：11月22日(日)10時30分～11時30分。②③は0～3歳の親子(②は未就園児)。いずれもゆう&みいチャイルド館(中根)で。費用50円(サロン利用料)。事前に電話で申込み。☎NPOゆう&みい ☎7124-1367

◆KOYO祭 11月17日(土)9時15分～14時30分 県立特別支援学校流山高等学園(流山市)で。ステージ発表や手芸品の販売など。☎同学園 ☎7148-0200

◆野田囲碁会秋季囲碁大会 11月18日(日)中央公民館で。9時30分～

10時受付。棋力の近いグループに分かれて対局。参加費千円(女性・小中学生500円)。当日会場受付。☎同会・鈴木 ☎7127-0727

◆秋だ！絵本であそぼう、絵本づくり 11月23日(金)、25日(日)10時～正午 総合福祉会館で。全2回。自由に描いて絵本を作成。両日参加できる小学生。先着15人。費用300円。鉛筆やクレヨンを持参。11月16日(金)までに電話かファクスで申込み。☎NPO野田子ども劇場 ☎7124-8419

◆ツガルヨサレ2007 12月15日(土)14時30分 榎のホール・小ホールで。「津軽世去れ節」の朗読と津軽三味線の共演。チケット代2千500円(前売券2千円)。☎野田

◆松戸・柏地区三士会合同無料相談会 11月17日(土)10時～正午と13時30分～15時30分 千葉県弁護士会松戸会館(松戸市)で。弁護士や司法書士、税理士が対応。先着24人。11月1日(日)10時から電話で申込み。☎千葉県弁護士会松戸支部

市母子寡婦福祉会・保田 ☎7124-1618

相談・募集

◆女性の人権ホットライン 11月12日(日)～16日(金)8時30分～19時と17日(土)、18日(日)10時～19時。人権擁護委員が対応。暴力やセクハラ問題などは専用電話 ☎0570(07)810へ。☎千葉県人権擁護委員連合会事務局 ☎043(27)3555

◆松戸・柏地区三士会合同無料相談会 11月17日(土)10時～正午と13時30分～15時30分 千葉県弁護士会松戸会館(松戸市)で。弁護士や司法書士、税理士が対応。先着24人。11月1日(日)10時から電話で申込み。☎千葉県弁護士会松戸支部

その他

◆動物による危害防止強化月間 動物には飼い主がわかるよう名札

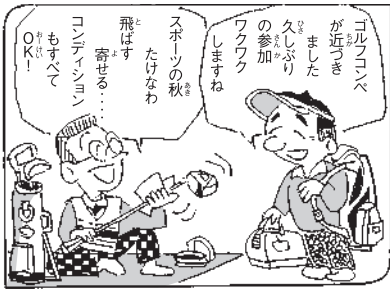
☎047(366)6611

◆千葉県生涯大学の学生 一般課程 1千435人、通信課程 500人、専攻課程 715人。県内在住で平成20年4月1日現在60歳以上の方。入学金無料。授業料(年額)一般課程1万8千円、通信課程4千円、専攻課程8千円(別途教材費などの自己負担あり)。高齢者福祉課にある願書で11月9日(金)～12月28日(金)(消印有効)に〒260-0801 中央区仁戸名町666-2 千葉県生涯大学校事務局へ申込み。☎同校事務局 ☎043(266)4705

琉偉くん・琉樹くん (19.7.17生) (18.5.29生) (川越茂樹・真沙美さん(二男・長男)・岩名二丁目)



わんぱく登壇



の巻のたいざん



出野元山



ゆめちゃん・さくらちゃん (18.12.26生) (17.4.9生) (丸山貴嗣・千恵さん(二女・長女)・新田戸)

わんぱく登壇

◎訂正とお詫び：「グラフ野田No.40」の16～17面「避難場所・交番・駐在所マップ」中の駅表示は、「愛宕駅」が「清水公園駅」、「清水公園駅」が「愛宕駅」の誤りでした。また、最終面「句歌で巡る野田」の文中12行目に掲載した代表句は、正しくは「薔薇色の暈して日あり浮氷 花裏」です。訂正し、お詫びいたします。

# 野田物語

民俗学者・宮本常一 ⑤

## 人と出逢う旅を

### 重ねながら

宮本常一は、昭和14(1939)年10月から渋沢敬三が主宰するアチック・ミーゼアムに所属し、全国各地を回りながら民俗調査を行っていました。昭和19(1944)年1月、戦局が悪化する中、一旦東京を離れて大阪へ戻り、友人の世話により、奈良の郡山中学校に教員として赴任しました。

さらに同20(1945)年春、篤農協会からの依頼で大阪府へ出向き、直接知事から、戦後の生鮮野菜の対策を担当してほしいと頼まれます。

一旦は断るものの、再び知事から呼ばれ、長い話し合いの末、戦争の終結までという約束で協力することになりました。宮本は農務課に籍を置き、



調査に訪れた伊豆大島で(昭和37年1月19日)/写真提供=周防大島文化交流センター

自転車で農村を回りながら、農作物や肥料の流通経路を確認したり、北海道まで出向いたりもしますが、同年12月31日をもって退職しました。

翌年は東京へ出て、再び全国を旅します。そのころ、大蔵大臣をやめた渋沢敬三とも一緒に歩いたり、旅費を捻出するために村や学校で講演を開催しながら、農業技術の指導や聞き取り調査など、戦後の農村をくまなく歩きました。

しかし宮本は、単に聞き取り調査だけではなく、離島や山村、農漁村を訪ねた時に、人びとの良き相談相手となり、農業経営や技術の指導にも多くの時間を割いていました。宮本は「民俗学の旅」(講談社)の中で、

「…出あった人の数はおびただしいものであった。人に逢う旅であったといっていた。そして私自身はよく調

査にいくとか調査するとか、調査地などといったところども、実は真正正銘のところ教えてもらったのである。だから話を聞く時も「一つ教えて下さい。この土地のことについては(あるいはこの事柄については)私は全く素人なのですから、小学生に話すようなつもりで教えて下さい」と言って話を聞くのが普通であった。私はその話が納得のできるものであれば他へもいつて披露した。それが私のように旅をする者の役目だと考えた。(中略)：私はみずから伝書鳩といつて、人びとの間をわたり歩いた」と自身の「役割」を書いていきます。

「塩の道」(講談社)の解説で田村善次郎は、いわき市の篤農家・高木誠一の言葉を引用し「うちには、随分偉い先生が来る。そして、この俺から資料を持ち帰り、本を出している。しかし、この俺に、これから村をどうしたら良いか、どうしたら暮らしが良くなるか、教えることができない。しかし、宮本先生は、ちがう。俺たち村人に夢を托していく先生だ」と紹介しています。

昭和31(1956)年、宮本は川間村を訪れます。 ※文中敬称略(次号へつづく)

は川間村を訪れます。 ※文中敬称略(次号へつづく)

## 11月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)

内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
3日(土)	梅郷整形外科クリニック(☎7125-2011)	野田病院(☎7127-3200)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)
4日(日)	門倉病院(☎7124-5311)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	キッコーマン総合病院(☎7123-5911)
11日(日)	山崎外科内科(☎7122-2359)	大槻医院(☎7127-3424)	小張総合病院(☎7124-6666)
18日(日)	西村クリニック(☎7123-0050)	奥野循環器科クリニック(☎7123-7711)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
23日(金)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	野田南部診療所(☎7121-0171)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
25日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	丹保医院(☎7129-3557)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

## 急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時~22時まで(毎日)

▼歯科診療 = 9時~12時まで(休日)

▼先日、地区運動会で行った参加しました。次の日からは、体が筋肉痛となり、階段を上するのも一苦労▼自分では若いと思っけていても、体力は衰えてしまうものです。体力の維持には、日ごろからの運動が必要と痛感しました▼8面と10面でご紹介したオリジナル体操作成委員会のご協力でご案内した「えだまめ体操」は、介護予防を目的としていますが、だれでもどこでも気軽にできる体操です。私も今後は体力を維持し、年をとっても運動会に参加できるように、「えだまめ体操」を始めたいと思います(二)

### 編集後記

市の木



けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり